

第7号刊行によせて

坂 口 順 治

(立教大学)

1960年代、ユネスコによって提唱された「生涯教育論」を契機に、生涯教育の研究活動と実践活動が活発になった。わが学会が発足したのが1979年、現在は会員数500名を越え、産業、労働、福祉、医療、教育、地域開発など専攻分野の異なった会員によって構成されている。そして、いま「生涯教育論（研究）に問われるもの」という特集テーマを掲げて、新たな一步を踏みだそうとしている。

生涯教育の理念である人間の自由と責任、生涯にわたって全人的理解の教育を行うという基本目標に賛同して私も学会に参加した。時代の変化に遅れをとっている伝統的な教育に対しての挑戦性を感じ、また、一生涯学びつづける人間の教育を、ひろい領域からの研究者と実践者との相互啓発の場としての特色が学会活動の魅力だった。

この7年間の学会活動は、社会に大きな影響を与えたと評価したい。ひとつには「学習社会」の実現を具体的な地域社会の中で拡大、深化させていくのに貢献したことである。一人ひとりは自らが学ぶ権利があり、自らが学びの世界にあって、それを推進していく機会を提供するきっかけをつくってきた。さらに、特定のイデオロギーに走ることなく、真摯な態度で研究と実践との統合をはかってきた努力をあげたい。

いま第7号の刊行にあたって生涯教育の根本命題を謙虚に問いただそう

という特集を組んだのは、過去の成果を踏まえながら、新しい時代の創造的活動へ向う基本を確認しようという意図があり、新しい時代への指針を創りだすための挑戦がうかがわれる。

そこで私は二つのことを注文したい。ひとつは基本理念をいつも問い合わせながら方法の展開をして欲しいことである。それは早急に形式化、制度化へと走ることへの危惧があるからだ。本質を離れたところで講座などが制度化されてしまうと、過去の教育制度がもたらした過ちへの道と同じことになるからである。いつも原点に照らして方法を展開していくことに留意したい。もうひとつは国際化への促進である。風土、環境、人種がちがっても、生涯にわたる教育には変わりない。情報化が急激に進む現在から未来にかけて、わが学会も開かれた世界との対話と創造の活動を推進していく指導性の使命があると思う。

ともあれ、第7号の刊行によって、さらに一步前進の学会活動ができることをよろこぶものである。